

# 志木市地方自立特区

都道府県名：

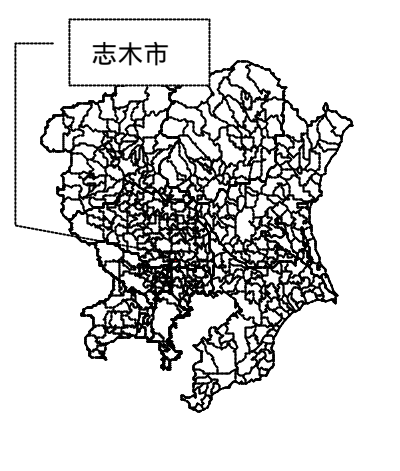
埼玉県

申請主体名：

志木市

区域の範囲：

志木市の全域



特区の概要：

本市は、長引く不況や少子高齢化により、税収や地方交付税等が減少しても市民サービスを向上させ、市民と協働して運営する日本一あたたかい、ローコスト、ローランニングコストの街を目指す地方自立計画を策定した。この計画が効果的・効率的に進行するよう退職者不補充で職員の削減を行うなど行政組織も見直していくが、職員減に伴う事務量と「行政パートナー」へ委託する事務量が合致しない場合、その所属の市民サービスに支障を来すことになるので、1年を超えた臨時的任用の活用を図るものである。

適用される規制の特例措置：

・ 地方公務員に係る臨時的任用期間の延長



市民との協働を（行政パートナー）



臨時的任用の活用を